

## 令和元年度 入札・契約制度の一部改正について

改正の内容は次のとおりです。

### 建設工事に係る最低制限価格の設定範囲について

最低制限価格については香南市財務規則（平成 18 年 3 月 1 日規則第 43 号）第 94 条第 1 項各号に掲げる区分に応じて当該各号に掲げる範囲内で定めるものとしておりますが、

**工事又は製造の請負の契約を締結しようとする場合、予定価格の 10 分の 7.5 から 10 分の 9.2 までの範囲とします。**

**（参考）現行：予定価格の 10 分の 7 から 10 分の 9 までの範囲**

なお、最低制限価格の算定方法に変更はありません。

※運用は令和元年 7 月 1 日以後に公告を行う一般競争入札又は指名通知を行う指名競争入札から適用します。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせ下さい。

香南市住宅管財課 管財係  
(0887-57-7536)